

# 国民健康保険事業特別会計



## 令和2年度小郡市国民健康保険事業特別会計決算に係る 主要施策報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、令和2年度小郡市国民健康保険事業特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和3年8月25日

小郡市長 加地良光

令和2年度小郡市国民健康保険事業特別会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明します。

国民健康保険制度は、病気やケガをしたときに安心して医療を受けることが出来るよう、加入者は保険税及び自己負担を、国・県・市は負担金を出し、必要な医療費を社会全体で支え合う制度です。また、日本の国民皆保険制度の中核として、地域住民の医療の確保と健康の保持、増進に大きく貢献しています。

しかしながら、「年齢構成が高く医療費水準が高い」、「所得水準が低く保険料の負担が重い」という構造的な課題を抱えています。

本市においても近年は、少子高齢化の進行に伴う被保険者数の減少や被保険者の高齢化の進展、医療技術の高度化に伴い、一人あたりの医療費が増加しており、国保を取り巻く環境は厳しい状況となっています。

令和2年度の本市の国民健康保険加入世帯数は、年度平均7,369世帯で全世帯数の約30%にあたり、被保険者数は11,261人で、市民の約19%の方が国民健康保険に加入しています。

令和2年度の決算につきましては、歳出においては、令和元年度までの医療費の伸びが反映された結果、国民健康保険事業費納付金が増加しました。一方で、保険給付費は新型コロナウイルス感染症の影響による被保険者の受診控えの影響により減少しています。歳入においては、税率改正の影響により国民健康保険税が増加し、一般会計からの繰入金も増加しました。これらのことにより、実質収支は1億5,866万9千円となりました。

また、令和2年度は、国民健康保険事業特別会計財政調整基金への4,000万円の積立を行いました。

これまでも本市の国保制度の安定化のため、健康づくり事業や特定健診・特定保健指導の推進、レセプト点検の実施、ジェネリック医薬品の普及促進などに取り組んできていますが、今後も更に本格実施された保険者努力支援制度等の取組を推進し、医療費の適正化に努め、国民健康保険事業の安定運営に努めます。

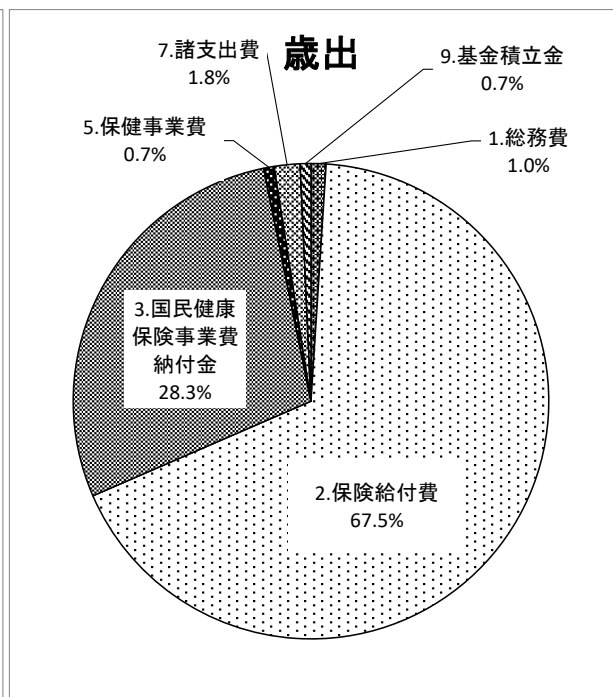
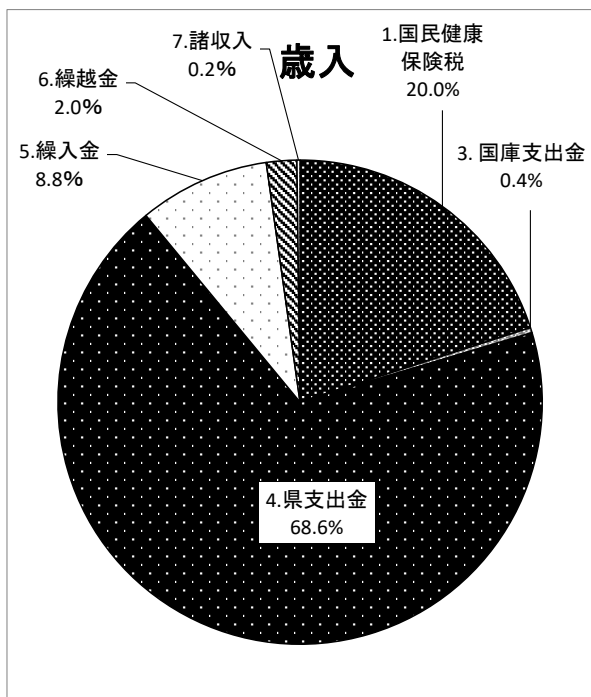
令和2年度の歳入歳出決算額は、下記の通りです。

歳入決算額	5,657,659千円
歳出決算額	5,498,990千円
歳入歳出差引額	158,669千円
実質収支額	158,669千円

歳入歳出決算の状況(端数調整あり)

(単位:千円、%)

歳入(科目)	決算額	構成比	歳出(科目)	決算額	構成比
1 国民健康保険税	1,131,930	20.0	1 総務費	55,945	1.0
2 使用料及び手数料	865	0.0	2 保険給付費	3,709,975	67.5
3 国庫支出金	19,684	0.4	3 国民健康保険事業費納付金	1,557,694	28.3
4 県支出金	3,883,777	68.6	4 共同事業拠出金	1	0.0
5 繰入金	495,000	8.8	5 保健事業費	38,984	0.7
6 繰越金	114,584	2.0	6 公債費	0	0.0
7 諸収入	11,819	0.2	7 諸支出費	96,391	1.8
8 財産収入	0	0.0	8 予備費	0	0.0
			9 基金積立金	40,000	0.7
歳入合計	5,657,659	100.0	歳出合計	5,498,990	100.0



※構成比0.0%の科目は円グラフの説明を省略しています

国民健康保険被保険者の状況(年度平均)

(単位:世帯、人)

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
世帯数		7,558	7,600	7,539	7,430	7,369
被保険者数	一般	12,037	11,956	11,781	11,504	11,260
	退職	400	206	84	15	1
	合計	12,437	12,162	11,865	11,519	11,261

国民健康保険高齢受給者(70歳以上75歳未満)及び前期高齢者(65歳以上75歳未満)の状況

(単位:人)

	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
高齢受給者(70~74)	2,559	2,747	2,911	3,048	3,294
前期高齢者(65~74)	5,564	5,462	5,399	5,336	5,485

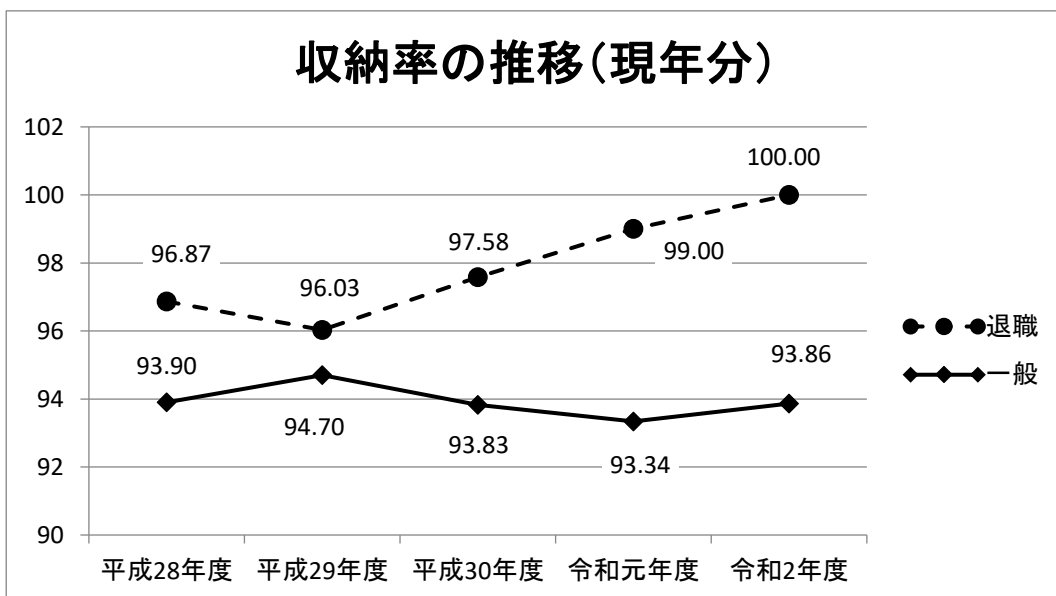
国民健康保険税の調定額及び収納率(事業状況報告書による)

(上段:調定額、中段:収納額、下段:収納率)

(単位:千円)

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般	現年分	1,161,720	1,130,104	1,137,507	1,118,149	1,127,323
		1,090,900	1,070,184	1,067,375	1,043,650	1,058,066
		93.90%	94.70%	93.83%	93.34%	93.86%
	滞納繰越分	375,069	340,086	287,378	277,839	280,045
		83,949	93,165	66,260	58,762	73,295
		22.38%	27.39%	23.06%	21.15%	26.17%
退職者	現年分	38,801	21,162	7,237	1,188	9
		37,586	20,322	7,062	1,176	9
		96.87%	96.03%	97.58%	99.00%	100.00%
	滞納繰越分	15,668	13,244	10,662	8,010	5,631
		4,044	2,829	2,613	2,120	561
		25.81%	21.36%	24.50%	26.47%	9.96%

収納率の推移(現年分)



## 理由別不納欠損状況

(単位：件、円)

事 由	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地方税法第15条の7第4項に基づき 執行停止、3年経過により消滅	9	1,695,600	5	623,500	18	1,692,415
地方税法第15条の7第1項に基づく 執行停止中、時効完成	60	7,756,939	76	10,020,279	82	9,254,141
地方税法第18条該当 納税指導する も及ばず時効完成	0	0	0	0	0	0
地方税法第15条の7第5項に基づく 執行停止後、不納欠損	5	669,836	2	208,800	1	67,000
合 計	74	10,122,375	83	10,852,579	101	11,013,556

## 令和2年度の被保険者の諸係数

(単位：円)

歳 入	一世帯当り	一人当り	歳 出	一世帯当り	一人当り
保 険 税	153,607	100,518	総 務 費	7,592	4,968
国 庫 支 出 金	2,671	1,748	療 養 諸 費	435,745	285,144
県 支 出 金	527,043	344,888	審 査 手 数 料	975	638
一 般 会 計 繰 入 金	67,173	43,957	高 額 療 養 費	65,063	42,576
繰 越 金	15,550	10,175	そ の 他 の 保 険 給 付	1,674	1,096
そ の 他	1,721	1,126	事 業 費 納 付 金	211,385	138,326
			共 同 事 業 拠 出 金	0	0
			保 健 事 業 費	5,290	3,462
			そ の 他	13,081	8,560
			基 金 積 立 金	5,428	3,552
合 計	767,765	502,412	合 計	746,233	488,322

主な歳出の内訳

2款 保険給付費

(単位:千円)

保険給付費		財源内訳				国保年金課
総額		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,709,975			3,685,994			23,981

○療養給付費(保険者負担額)

一般 182,090件 3,175,955千円  
 退職 12件 161千円  
**合計 3,176,116千円**

療養給付費内訳(医療費総額)※自己負担分含む (単位:件、千円)

区分		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
入院	一般	3,396	1,906,582	3,303	1,851,965	3,205	1,861,111
	退職	56	30,768	12	8,726	0	0
入院外	一般	107,495	1,528,588	105,551	1,509,914	96,440	1,328,315
	退職	841	22,567	195	2,877	6	80
歯科	一般	22,094	313,512	22,871	312,884	19,898	285,962
	退職	186	2,745	41	555	2	65
調剤	一般	65,518	702,790	64,320	699,902	61,940	684,815
	退職	504	8,264	133	1,242	4	85
食事療養	一般	(3,294)	110,587	(3,202)	105,960	(3,055)	106,335
	退職	(56)	2,206	(12)	552	(0)	0
訪問看護	一般	417	35,377	555	48,878	607	59,937
	退職	5	556	0	0	0	0
合計	一般	198,920	4,597,436	196,600	4,529,503	182,090	4,326,475
	退職	1,592	67,106	381	13,952	12	230
	計	200,512	4,664,542	196,981	4,543,455	182,102	4,326,705

※食事療養の( )は回数

○療養費(保険者負担額)

療養費内訳 (単位:件、千円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
一般	6,466	44,666	6,147	40,777	5,155	34,795
退職	54	621	14	362	2	90

### ○高額療養費(保険者負担額)

高額療養費内訳 (単位:件、千円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
一般	7,589	494,268	7,664	493,628	7,422	479,378
退職	125	11,868	27	4,643	0	0

高額介護合算療養費内訳 (単位:件、千円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
一般	8	146	11	426	6	72
退職	1	5	0	0	0	0

### ○その他の給付(保険者負担額)

出産育児一時金・葬祭費 (単位:件、千円)

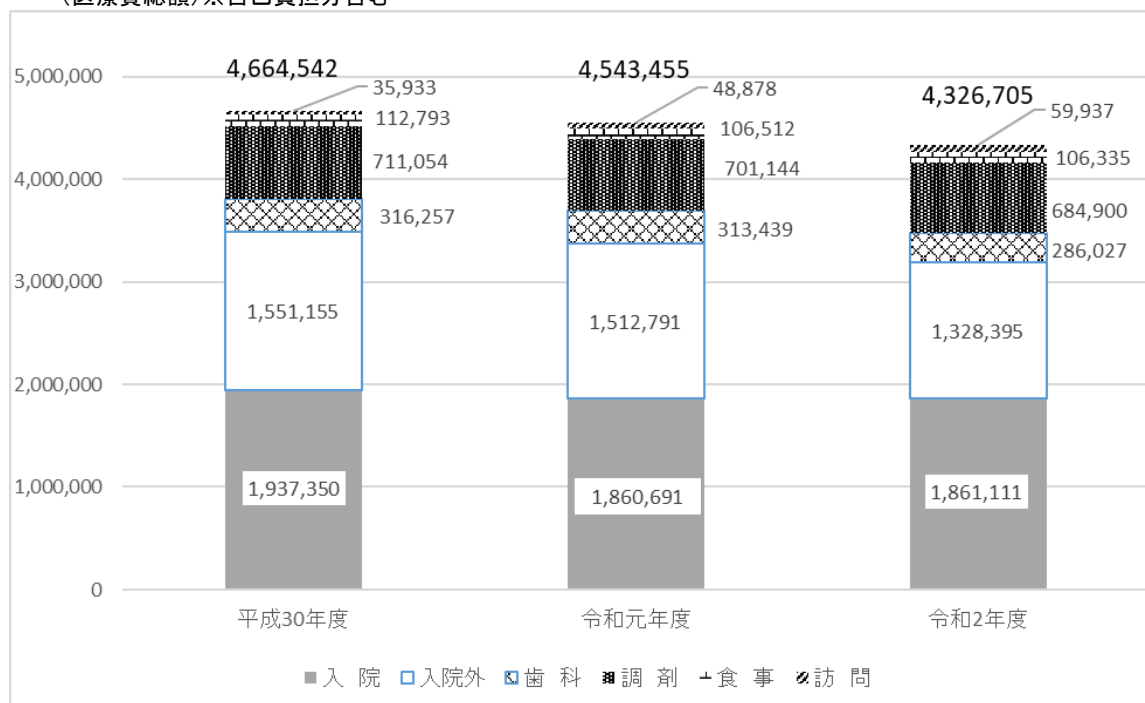
区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
出産育児一時金	31	12,774	29	12,092	25	10,505
葬祭費	54	1,620	63	1,890	57	1,710
傷病手当金					2	121

※傷病手当金は、被用者が新型コロナウイルス感染症に罹患し、就業できなかった場合に支給

○審査支払手数料 7,183千円  
 ○出産育児支払手数料 5千円  
 保険給付費 合計 (千円単位端数調整あり) 3,709,975千円

### 療養給付費の推移(平成30年度～令和2年度)

(医療費総額)※自己負担分含む





### 3款 国民健康保険事業費納付金

(単位:千円)

国民健康保険事業費納付金		国保年金課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,557,694		122,893			1,434,801
【施策の内容】					
国民健康保険は、県と市が共同で運営を行っている。県が国民健康保険事業を運営する財源の一部を市は事業費納付金として負担する。					
【施策額の内訳】 (単位:千円)					
	・医療給付費分納付金(一般被保険者分)		1,116,277		
	・医療給付費分納付金(退職被保険者等分)		908		
	・後期高齢者支援金等分納付金(一般被保険者分)		333,037		
	・後期高齢者支援金等分納付金(退職被保険者等分)		251		
	・介護納付金納付金		106,519		
	・過年度分		702		
			1,557,694		
【財源内訳の詳細】 (単位:千円)					
	・保険者努力支援交付金		20,259	} 県支出金	
	・特別調整交付金		71,255		
	・県繰入金		31,379		
	・保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)		209,310	} 繰入金	
	・保険基盤安定繰入金(保険者支援分)		112,223		
	・財政安定化支援事業繰入金		68,162		
	・国民健康保険税		1,045,106		
			1,557,694		
【施策の評価】					
事業費納付金は、増加傾向にあり、令和2年度の事業費納付金は令和元年度と比較して、約1億円増加した。事業費納付金の増加の主な要因は医療費の増加であるため、事業費納付金の増加を抑制するためにも、医療費適正化や特定健康診査等の保健事業に積極的に取り組んでいくことが重要である。					

5款 保健事業費 1項 特定健康診査事業費

(単位:千円)

特定健康診査・特定保健指導事業					健康課
総額	財源内訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
25,631		13,284			12,347

【施策の目的】

特定健康診査・特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、糖尿病等の有病者・予備群を減少させることが目的である。生活習慣病は自覚症状がないまま進行するため、健診は個人が生活習慣を振り返る絶好の機会と位置づけ、行動変容につながる保健指導を行う。

若年者健康診査は、若年期からの生活習慣病予防を推進し、健診を受診する習慣をつけるために実施している。

【県支出金の内訳】

国民健康保険保険者努力支援交付金 1,704千円  
 特定健康診査・保健指導負担金 11,580千円

【施策の実施】

令和3年3月31日現在

健康診査の種類	対象者	受診者数		受診率
若年者健康診査	20歳・25歳・30歳・35歳～39歳の国民健康保険加入のうち、職場等で健診機会がない者	48人		-
特定健康診査	40～74歳の国民健康保険加入者 9,338人	個別健診	1,723人	28.6%
		集団健診	947人	

令和3年3月31日現在

保健指導の種類	対象者	実施者数	実施率	※特定保健指導終了率は現在集計中
若年者保健指導	25人	8人	32.0%	
積極的支援	40～64歳 45人	8人	55.0%	
動機づけ支援	40～74歳 255人	157人		

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
特定健康診査	22,877千円 (うち若年者健康診査分:366千円)
特定保健指導	2,754千円 (うち若年者保健指導分:61千円)
合計	25,631千円

【施策の評価】

令和2年度は、対象者が年齢に関係なく受診場所を集団健診か個別健診かを選ぶことができ、健診を受診しやすい体制を整備したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率は令和元年度よりも低下した。

感染症流行下においても特定健康診査を受診することの必要性を周知し、特定健康診査受診率の向上に努めていく。

また、感染対策を実施しながら特定保健指導を実施する方法を検討し、特定保健指導実施率向上に努めていく。

5款 保健事業費 2項保健事業費

(単位:千円)

医療費適正化事業					国保年金課																		
総額	財源内訳																						
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																		
8,311		4,032			4,279																		
<p>【施策の目的】 医療機関等への受診について、重複・頻回・長期の傾向がある被保険者に対して、適正受診に関する勧奨を行い、受診行動の適正化を促していく。 また、医療機関から請求された診療報酬明細書や、被保険者から申請された療養費の内容の点検を行い、過誤請求等を正し、より適正な保険給付を行っていく。</p> <p>【施策の内容】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・訪問健康相談事業</td> <td>17名</td> </tr> <tr> <td>・診療報酬明細書点検</td> <td>184,025枚</td> </tr> <tr> <td>・後発医薬品普及促進通知の発送</td> <td>2,814枚</td> </tr> <tr> <td>・療養費点検</td> <td>533件</td> </tr> <tr> <td>・療養費(柔道整復・按摩マッサージ・鍼・灸)患者調査</td> <td>56件</td> </tr> <tr> <td>・療養費(柔道整復・按摩マッサージ・鍼・灸)適正受診啓発業務</td> <td>115件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施策額の内訳】 (単位:千円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・委託料</td> <td>7,920</td> </tr> <tr> <td>・手数料</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8,311</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施策の評価】 訪問健康相談事業については、新型コロナウイルス感染症による福岡県からの自粛要請期間は事業を中止したため、従来1人につき2回行っていた訪問が1人につき1回の訪問となった。訪問回数は減ったものの、保健師等の有資格者が訪問し、受診や服薬に関する相談を受けることで、被保険者の適正受診を促すことが出来た。また、診療報酬明細書等の点検を行うことで、医療機関の算定誤り等を正すことができ、適正な保険給付の実現を図ることができた。 (令和2年度診療報酬明細書点検による効果額:14,584,572円)</p>						・訪問健康相談事業	17名	・診療報酬明細書点検	184,025枚	・後発医薬品普及促進通知の発送	2,814枚	・療養費点検	533件	・療養費(柔道整復・按摩マッサージ・鍼・灸)患者調査	56件	・療養費(柔道整復・按摩マッサージ・鍼・灸)適正受診啓発業務	115件	・委託料	7,920	・手数料	391		8,311
・訪問健康相談事業	17名																						
・診療報酬明細書点検	184,025枚																						
・後発医薬品普及促進通知の発送	2,814枚																						
・療養費点検	533件																						
・療養費(柔道整復・按摩マッサージ・鍼・灸)患者調査	56件																						
・療養費(柔道整復・按摩マッサージ・鍼・灸)適正受診啓発業務	115件																						
・委託料	7,920																						
・手数料	391																						
	8,311																						

はり・きゅう施術費助成事業(国保)					国保年金課																												
総額	財源内訳																																
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																												
1,316					1,316																												
<p>【施策の目的】 国民健康保険の被保険者の健康増進に資する。</p> <p>【施策の実施】 利用回数 1世帯60回/年 助成額 1,200円/回 (単位:件、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1,598</td> <td>1,214</td> <td>1,097</td> <td>継続利用世帯</td> <td>54</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>支払額</td> <td>1,917,600</td> <td>1,456,800</td> <td>1,316,400</td> <td>継続利用世帯の 世帯数に占める率</td> <td>47.8%</td> <td>37.7%</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>145</td> <td>113</td> <td>77</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【施策の評価】 助成件数、利用世帯数ともに減少しており、継続利用世帯数も減少している。令和2年度については、自粛要請期間中の利用が特に減少している傾向があり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると思われる。</p>							平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和元年度	令和2年度	件数	1,598	1,214	1,097	継続利用世帯	54	29	支払額	1,917,600	1,456,800	1,316,400	継続利用世帯の 世帯数に占める率	47.8%	37.7%	世帯数	145	113	77			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和元年度	令和2年度																											
件数	1,598	1,214	1,097	継続利用世帯	54	29																											
支払額	1,917,600	1,456,800	1,316,400	継続利用世帯の 世帯数に占める率	47.8%	37.7%																											
世帯数	145	113	77																														

1人当たり医療費の推移(国保:平成28年度～令和2年度)

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
小郡市	400	397	398	399	388
福岡県平均	371	375	382	390	378
全国平均	353	362	368	379	369

※令和2年度は速報値

